



各 位

不動産投資信託証券発行者名 東京都港区愛宕二丁目5番1号 クレッシェンド投資法人 代表者名 執行役員 轉 充宏 (コード番号:8966) 投資信託委託業者名 カナル投信株式会社 代表者名 代表取締役 轉 充宏

代表者名 代表取締役 轉 充 宏 問合せ先 取締役管理部長 伊藤 真也 TEL. 03-5402-8731

資金の借入れに関するお知らせ

クレッシェンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり資金の借入れ(以下「本件借入れ」といいます。)を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件借入れの理由及び資金使途

不動産の購入資金及びその付帯費用に充てるため。

(注) 上記の不動産とは、本日付「資産の取得に関するお知らせ」において公表した取得資産である T&G 錦糸町マンションをいいます。

2. 本件借入れの内容

(1) 第 3-6 極度ローン「極度ローン個別契約(第 3-6 極度ローン・グループ)」

お 3-0 極反ローノ	極反ローノ 個別失約(第3-0 極反ローノ・ブルーノ)」				
借入先	株式会社新生銀行				
借入金額	8 億円				
利 率	TIBOR(利息計算期間に対応する期間の日本円 TIBOR の利率) + 1.00%				
適用利率	平成 19 年 3 月 29 日 ~ 平成 19 年 7 月 31 日まで	1.69727%			
週	平成 19 年 8 月 1 日以降	未定()			
契約締結日	平成 19 年 3 月 27 日				
借入予定日	平成 19 年 3 月 29 日				
次回利払期日	平成 19 年 7 月 31 日				
元本返済期日	平成 19 年 12 月 18 日				
元本返済方法	元本返済期日における一括返済				
	「Re-24 T&G 錦糸町マンション」に対する第1順位の抵当権等を設定する				
担保の有無	ことに加え、末尾記載の物件を信託財産とする不動産信託益権に対して第				
	9 順位の質権を設定します。				

決定した時点で改めてお知らせいたします。

以上

- * 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス http://www.c-inv.co.jp/

(末尾)

0f-01	朝日生命五反田ビル	Re-06	エステージ上野毛
0f-02	紀文第一ビル	Re-07	ブルーマーレ
0f-03	第百生命新宿ビル	Re-08	マイア渋谷桜丘
0f-04	恵比寿スクエア	Re-09	レグルス東葛西
0f-05	水天宮平和ビル	Re-11	ミルーム若林公園
Re-01	DJR 北新宿	Re-12	ミルーム碑文谷
Re-02	コンコード舞浜	Re-13	サンテラス反町公園
Re-03	コンコード市川	Re-14	メインステージ南麻布
Re-04	FLEG 神楽坂	0t-01	エムズ原宿
Re-05	FLEG 目黒	0t-02	和光学生ハイツ

本件借入れ及びリファイナンス後の借入金の残高

【ご参考】

借入金区分		借入前(A)	借入後(B)	増減(B-A)
短期借入金	極度ローン (第 2-4 極度ローン・グループ)	1,100.0 百万円	1,100.0 百万円	
	極度ローン (第 2-5 極度ローン・グループ)	900.0 百万円	900.0 百万円	
	極度ローン (第 3-1 極度ローン・グループ)	3,400.0 百万円	3,400.0 百万円	
	極度ローン (第 3-2 極度ローン・グループ)	2,500.0 百万円	2,500.0 百万円	
	極度ローン (第 3-3 極度ローン・グループ)	1,750.0 百万円	1,750.0 百万円	
	極度ローン (第 3-4 極度ローン・グループ)	1,500.0 百万円	1,500.0 百万円	
	極度ローン (第 3-5 極度ローン・グループ)	1,000.0 百万円	1,000.0 百万円	
	極度ローン (第 3-6 極度ローン・グループ)		800.0 百万円	800.0 百万円
合 計		12,150.0 百万円	12,950.0 百万円	800.0 百万円
長期借入金	タームローン A	6,425.5 百万円	6,425.5 百万円	
	タームローン B	6,425.5 百万円	6,425.5 百万円	
	タームローン C	2,000.0 百万円	2,000.0 百万円	
	タームローン D	2,800.0 百万円	2,800.0 百万円	
合 計		17,651.0 百万円	17,651.0 百万円	
有利子負債合計		29,801.0 百万円	30,601.0 百万円	800.0 百万円